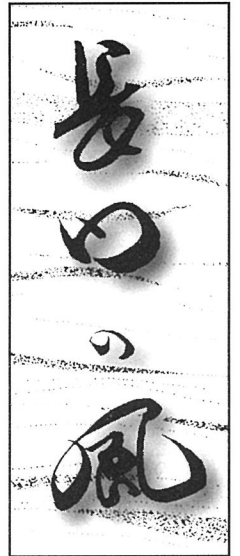


ふるさと情報発信基地



発行と編集/
長門町役場企業課
TEL 0268-68-3111
FAX 0268-68-4011

題字:北澤貞利町長

「道の駅」に情報館建設

町では、平成8年度事業として「道の駅古町」(仮称)の建設を進めています。この道の駅エリア内には、長門町商工会館、長門町情報館、また、商工会員より、食堂、漬物工場、コンビニエンスストア、雑貨、おやき、家電と6店舗が出店予定です。

なお、この他にも現在温泉施設及び活性化施設が計画中です。

さて、この施設の中でもふるさととの情報を集め、発信する情報館は皆さんの注目する所だと思います。そこで、今回はこの情報館の計画について報告したいと思えます。

まず、その目的ですが、「『夢と誇りと希望に満ちた街づくりを担う地域住民のための情報交換施設』と位置づけ、町民のコミュニケーションの場として、地域の魅

力を発掘する努力を行い、地域住民が必要とする生きた情報が交流し発信していく拠点とする。」と考えています。

この目的を達成するためのポイントとして、●話題が集まる ●知りたいことがわかる ●長門町を記録する ●参加できる ●クリエイティブ ●ハイテクにふれる ●リアフリー ●パソコンがなくてもよい ●ふらっと立ち寄った人のために、などの項目に留意すべきと考えます。そのゾーニングプランとしては次のとおりです。

- ◆メディアワークショップ
マルチメディアによる創造の場を提供する。
- ◆メディアミニシアター
メディアを体感する、楽しむ。
- ◆情報フリーマーケット
町民の交流を憩いの広場とする。

◆インターネットカフェ
メディアと出会う場所を提供する。

◆メディアプラザ
長門町が持つ豊かな情報を集約する。

◆ライブラリ
全国タウン情報ライブラリ
以上のようなプランを考えています。

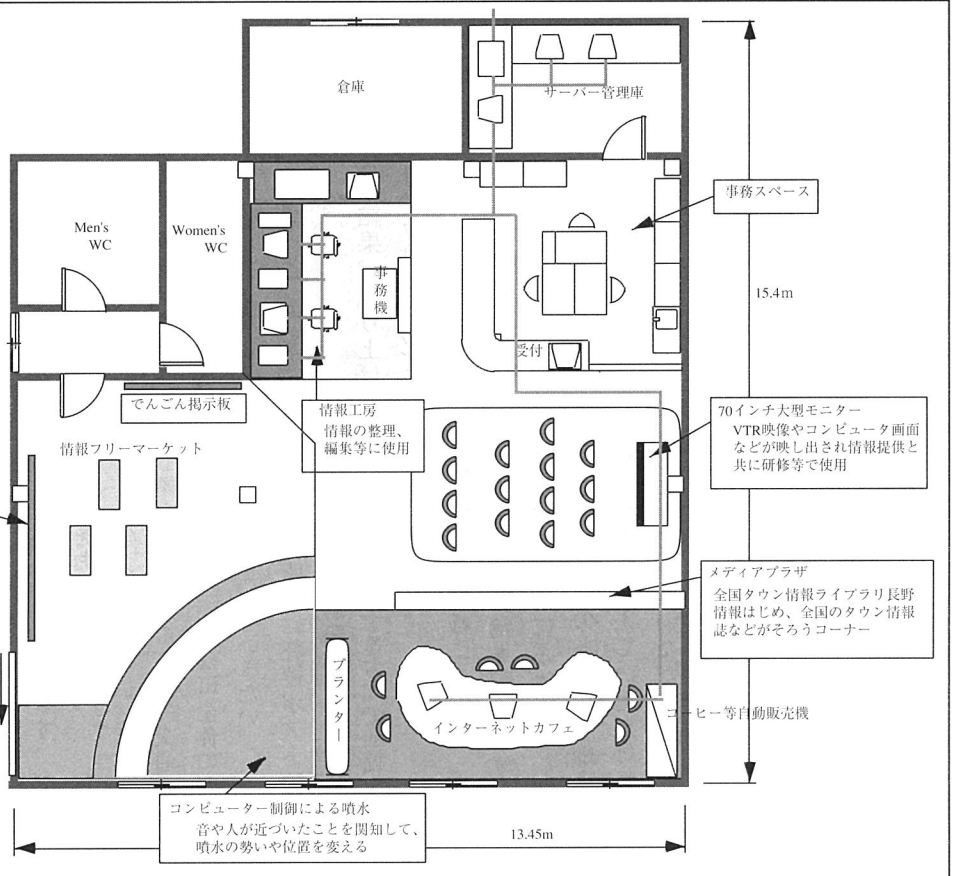
なお、この情報館に協力してもらえる方を募集いたします。どんな形でも結構ですのでご協力いただける方は下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

情報館に関する 問い合わせ・連絡先

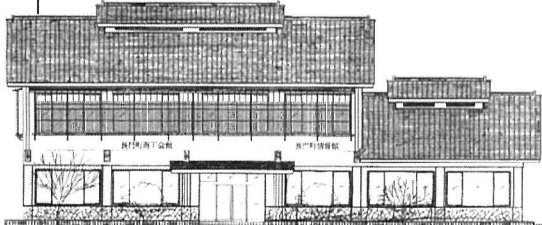
長門町役場企業課商工観光係

☎ 0268-68-3111 ☎ 0268-68-4011

E-mail kigyo@town.nagato.nagano.jp



長門町おもしろマップ
長門町の観光情報、
ちょっと教えたい場所
などを、マップで紹介
する。マップは、四季に
合わせて制作する。



学者村懇談会開催される

去る、8月19日、学者村山の家前広場において別荘懇談会が開催されました。この懇談会の内容及び町の対応についてお知らせいたします。



学者村別荘オーナー33名及び町長をはじめとして町関係者9名が参加して学者村懇談会が開催されました。

開会の後、町長のあいさつに続いて、学者村4期在住の笠井氏に議事進行をお願いし会議が進行されました。

まず、学者村有志(4~5名)により提出された要望事項に基づいて議事を進めることになり、有志代表の大賀氏より説明がありました。

① 学者村内での車の速度を30kmにおさえることを徹底する。学者村内各要素に『学者村 制限速度30km厳守』という標識の設置をお願いしたい。

A. 今回丸子警察署と協議したところ、30km規制をかけるのは難しいとのことでした。なお、現在も引き続き協議していますのでし

くお待ちください。

② 新しく、別荘を建築されるときに敷地内の木々を全部または必要以上に伐採することのないように、業者ならびに、施主の方々に徹底されたい。

A. 「別荘建築についての留意事項」の中に記載してあるが、表現が曖昧なため、今後左記により徹底したい。

③ 7月20日より8月20日までは、騒音を伴う建築工事ならびに大型トラックの乗り入れを一切禁止することをお願いしたい。

A. 長門町別荘開発委員会等で検討していきたい。

④ 別荘建築の際、建設業者が車引き返し場を資材置き場として占拠することのないよう、また、ポータブルの便所を現場に設置するようご指導いただきたい。さらに、建築箇所は、前からあ

る別荘の真ん前に、至近距離で視野をふさぐかたちで建てないよう指導していただきたい。

A. チラシ等を作り業者を指導していききたい。なお、悪質な業者を目撃した場合は管理事務所あるいは役場まで連絡していただきたい。

⑤ 別荘建築の際は必ず、自家用の駐車場を作ることを徹底していただきたい。

A. 最近の自動車社会から考えると当然指導していききたい。なお、消火栓の前の駐車には特に注意したい。

⑥ 別荘建築業者は建築価格の引き下げと技術向上について勉強してほしい。

A. このことにつきましては、関係者にお伝えします。

⑦ 本日の会合の結果、採り上げられた事項は、プリントして、各建設業者、または現場に配っていただきたい。また、これから別荘を建築される可能性を持つ、土地賃借権者、所有者に送付していただきたい。

A. それぞれの事項について対応する方に送付します。

⑧ この別荘地創設初期に約束された、別荘地内に町との連絡バスを走らせる件はどうになりましたか。年々住民の方々も高齢化



が進み、かたや公営バスの廃止などで、不便を感じておられる方も多いと聞きます。ぜひ実現をお願いします。

A. JRバスの廃止については町でも頭を痛めている。この交通手段の確保については町全体の課題として研究していきたい。

⑨ 管理事務所前に郵便ポストの設置を早急にお願いします。

A. 年内には設置する方向で準備を進めています。

⑩ 別荘地内の看板について、かなり多くの苦情を聞きます。学者村の名前にふさわしい、もう少し品格のある、洗練されたものに替えていただきたいと思います。ようご指導いただきたいと思えます。

A. 学者村住民の全体の考え方を持って対応したい。
⑪ 今後別荘を新築される施主には、生ゴミ用のコンポストと

建築留意事項

1. 別荘建築は風致景観、自然保護の保有に努め、必要以上の立木の伐採は行わないこと。
2. 構造は、木造とする。
3. 建坪率は20%以下とし、隣接地境界より2m以上離して建築する。また、隣接する別荘の視野を妨げないようご協力をお願いします。
4. 2階建以下とする。
5. 宅地造成、開墾のために形状の変更が著しく、また100㎡を越える場合は町と協議を要する。
6. 水道は、町の指定工事店で行う。
7. 尿尿及び雑排水は個別処理とし、尿尿は汲み取り、雑排水は単独浄化沈殿濾過槽とする。
8. 区画内に駐車場を設置してください。
9. 工事期間中は簡易トイレを設置し環境の美化に努める。また、別荘地内は時速30km以下で安全を確認して通行すること。

届出書類

※建築工事届(平面図、位置図、立面図等添付)

……………町(2部)

※届出期日

工事着工2週間前

以上のことに注意し、より良い別荘建築を心がけてください。

自家用ゴミ焼却炉の設置を義務づけること。

A. 「長門の風」、チラシ等をもってPRしたい。なお、コンポスト、焼却炉については管理事務所と相談しているので相談してほしい。

⑭ 高齢者対策について

A. 町では依田窪病院を中心とした施設で高齢者対策を図っている。在宅でもホームヘルパーが3人いるので活用してもらいたい。

⑬ 4期の騒音について

A. 長野県では現在国道254号の改良を進めており、また中部縦貫自動車道の建設も進めている。

これらの道が完成すると142号の交通量は変化すると思われるのでこの交通網の整備に全力を尽くしたい。

⑭ 土地の転売について

A. まず両隣に声をかけるよう日本ブライトに願います。

⑮ 若い人でも住めるような条件整備について

A. 今年度町では道の駅の整備にあわせて「長門町情報館」の建設を進めています。この中では伝言板による情報収集・発信から、インターネットサーバーをおいての情報の収集、発信までを計画していますので是非参加して

もらいたい。また、直接ボランティアサポートスタッフとしての参加もお願いしたい。

以上で懇談会を終了しました。今後、出された議題については、今回報告させていただいた回答の他にも、業者それぞれに連絡すると共に、対応できる問題については出来るだけ早く対応したいと考えています。また、皆さんのご協力を頂かなければいけないことでもありますのでよろしく願います。

スキー場新着情報

ブランシュたかやま エコーバレーの

待望の共通シーズン券発売!!

町営ブランシュたかやまスキー場がこの12月7日にオープンが予定です。今シーズンから、たかやまエコーバレーの共通シーズン券が発売されます。このシーズン券は48,000円で、たかやま、エコーバレーどちら

の管理事務所でも取り扱っております。1日券が4,000円ですから非常にお得になっていますので、是非ご利用ください。

なお、ブランシュたかやまの顔となつているトーマス・リムルが今シーズンも来日します。トーマスは昨年の国際スキー技術選手権で2位を獲得し、今シーズンからサロモンのメインキヤラクターとして活躍します。

この世界レベルの技術を直接レッスンできる機会もありますのでお楽しみください。

その他クリスマスサービス、レディースデー、バレンタインサービス、ホワイトデーサービス、感謝デーとイベントも盛りだくさんに計画しています。

長門町に別荘を持つ皆さんのホームゲレンデとして、ブランシュたかやまを可愛がっていただきたいと思います。

建物共済のおすすめ

あなたの別荘は、火災や自然災害など不慮の災害に対して備えは万全ですか。

近年、火災や自然災害などの不慮の災害による被害が増加しており、たくさんの貴重な財産が失われています。こんな時頼りになるのが、**のうさい**(農業共済組合)の建物共済です。

のうさいの建物共済は、安い掛け金で大きな補償をモットーに親しまれており、現在長門町の別荘所有者のうち約550戸の方にご加入をいただいております、その補償額は65億円に上っております。

どうかこの機会に**のうさい**の建物共済で別荘の守りを固めてください。

☆建物共済の特徴

- ◆掛金が安い ◆家具家財も含めて補償 ◆各種費用共済金がプラスされる

加入額	火災共済		総合共済	
	一般造	防火造	一般造	防火造
100万円	810円	730円	2,000円	1,810円
500	4,050	3,650	10,000	9,050
1,000	8,100	7,300	20,000	18,100
1,500	12,150	10,950		
2,000	16,200	14,600		
3,000	24,300	21,900		
4,000	32,400	29,200		

補償内容

■火災共済

- 火災・落雷●車両の飛び込み●給排水設備の事故に伴う水濡損害●爆発・破裂●物体の落下・衝突

■総合共済

- 火災共済の災害●風水害・雪害●地震(加入額の20%)●その他の自然災害

※表中の防火造とは、外壁がモルタル等の不燃材料で作られた建物

(加入申し込み・お問い合わせ先)

のうさい上小(農業共済組合) 建物共済係 ☎0268-35-3333



今年秋に入ってから雨が多かったです。学術者村の林には茸がたくさん出た。9月の連休には別荘に来た人達は自分の別荘地内に生えた茸を沢山収穫したようである。

ただ、せっかく取った茸も毒茸か、食べられる茸かの区別は、相当の経験がないとその判断は難しい。幸いにも管理センターの管理人さんたちは茸に詳しい人なので、別荘に来た人は管理

きのこの茸の当り年

もらっていた。管理センターには毒茸と食べられる茸が、人目でわかるように並べられていた(写真)。似たような茸で毒か食べられるかの区別が実物で比較できたので、大変に参考になった。

ただ、山菜と茸の時期には、外部の人が何人も別荘の軒下まで入り込んでくるのは少々問題である。ともあれ、山の幸が満喫できる学術者村である。

学術者村 K氏

編集後記

つい先日まで暑い暑いと言っていたのが嘘のような気候の変わりようで、家では炬燵が必需品となっていました。

山の紅葉も始まり、秋の観光シーズンもまったただ中です。皆さんも是非赤く染まった山を見に来てください。今年なかなかいい色に染まっています。

ところで、今はテレビも新聞もインターネットが話題になっていますが、我が机上のMacもネットワークつながり、世間並みに話題についていけるかと考えています。このMacがなかなか便利であり、重宝しています。

1面に掲載したアドレスは企業課宛のEメールが入りますので、どんなことでも結構ですでお送りいただけたらと思います。

さて、今年も後2ヶ月と残り少なくなり、請求事務が近づいてきました。12月には皆さんのお宅にも請求書が届くと思いますがよろしくお願ひします。

